

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

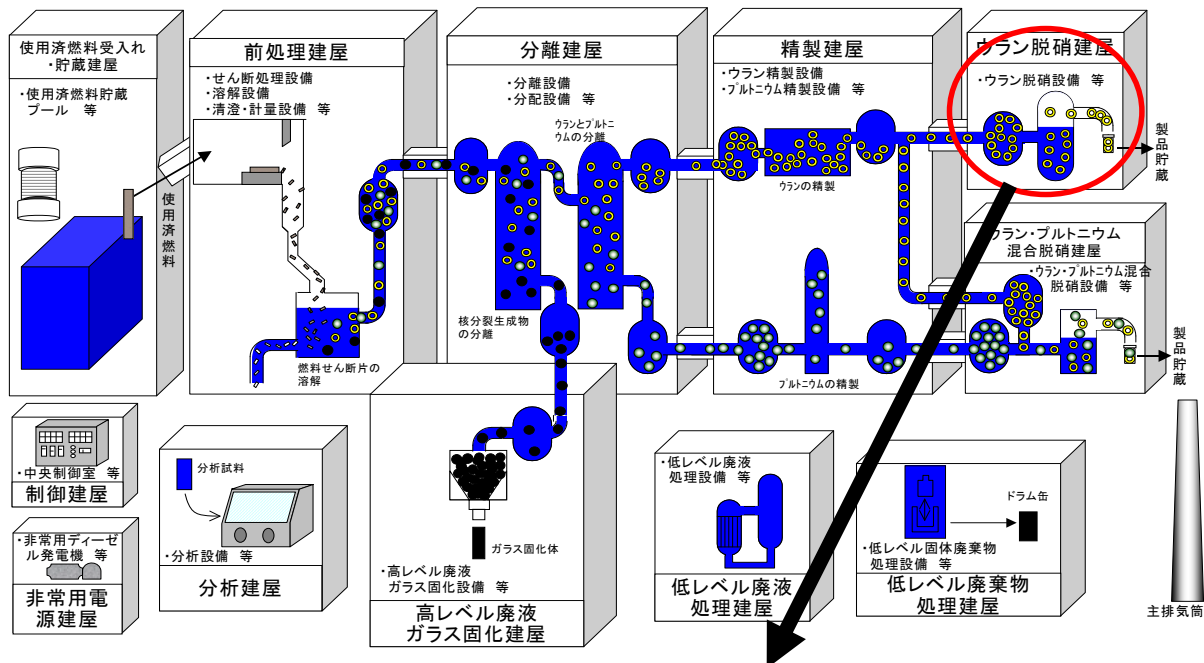
事象分類別 (f . 汚染)

6 -08. 保守作業時における保守作業エリア外の汚染																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		ウラン脱硝建屋：保守作業エリア周辺															
(2)設備の概要		機器の点検、手入れ等を行う際、汚染の拡大を防止するために一時的に設置する作業エリアの周辺部。															
(3)発生の状況		保守作業中															
(4)概要		作業員が靴底や持ち出し物品に保守作業エリアの放射性物質が付着したことに気付かず、保守作業エリア外に移動したため、汚染が拡大（作業エリア外の汚染をサーベイメータ等で検知）。床塗装を一部剥がして汚染を除去。（汚染密度α:3.7Bq/cm2、β:37Bq/cm2以下だが、管理区域の区域区分を超える汚染。）															
(5)原因		＊ 他の建屋も含め同種の作業においても、同様な汚染の発生が予想される。 保守作業エリアを退出する際に十分な汚染チェックを行わない手順ミス。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン脱硝建屋換気設備が稼働している室内での事象およびそれに伴う保守作業であり、また、サーベイメータ等で汚染検出時には除染を行うため、放射性物質放出等の工場外への影響は生じない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 靴底および管理区域内の汚染であり、作業員がサーベイメータ等で放射線測定を行い、汚染を検知し、定められた手順で除染を行うため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 当該作業員については異常被ばくのないこと、身体汚染のないことを確認し、万一身体汚染等が認められた場合は、直ちに除染することによって作業員への安全を確保するため、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 汚染の除去を行うのに時間を要する場合は、当該作業が影響を受けるが、他工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.汚染の除去を行うとともに、放射性物質の体内への取り込みがないことを確認する。 2.汚染区域を設定し、作業員の移動経路等の汚染の有無を確認する。 3.汚染があれば、定められた手順に従い、汚染した区域の除染を行う。 4.除染後、再度放射線測定を行い、汚染の除去を確認する。															
公表区分		翌平日に公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

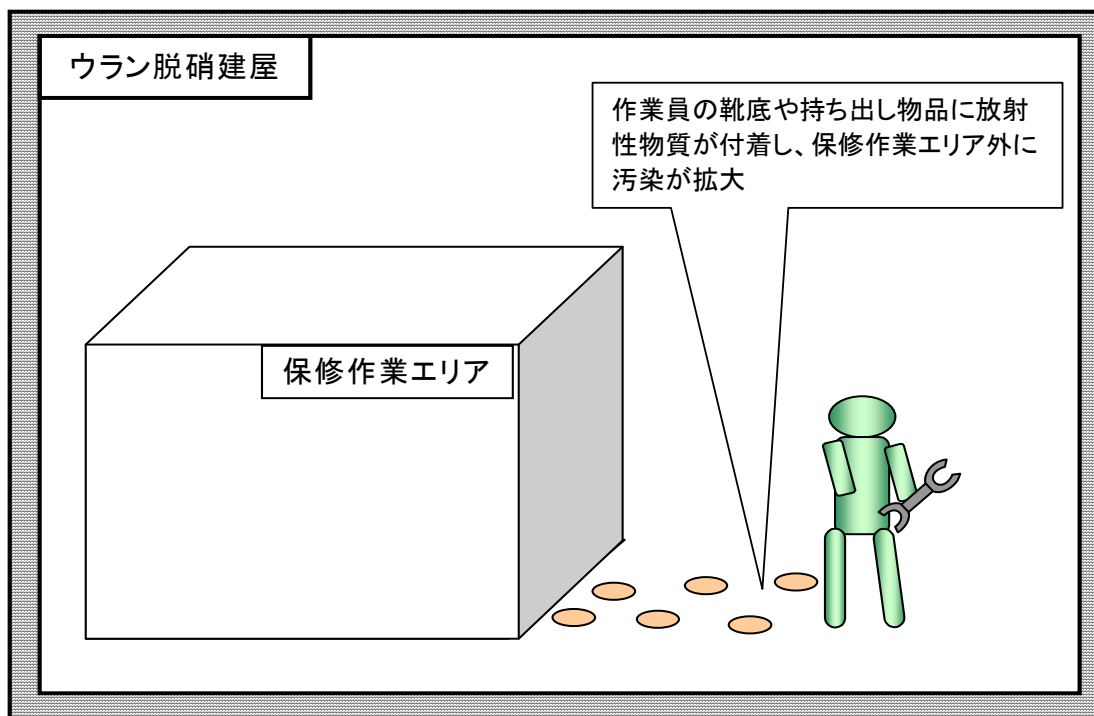
＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

371

事象概要



ウラン脱硝建屋



復旧方法

汚染区域の除染により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

設備に関するトラブル等ではないため、設備に影響なし

